東京税理士会・関東信越税理士会・東京地方税理士会・千葉県税理士会（四会合同企画）

大学院特設講座・受講生募集のご案内

本会では関東四税理士会の共同で、毎年「会計専門職」と「租税に関する訴訟の補佐人制度」の大学院提携研修を実施しております。

会計専門職大学院特設講座（後期）

青山学院大学大学院

　青山学院大学会計専門職大学院会計プロフェッション研修科と提携し、平成27年度特設講座（後期）を開設いたします。会員各位におかれましては、是非受講いただきますようご案内いたします。

**≪講座の開催趣旨≫**

　企業を取巻く環境の変化は激しく、その中で企業にはより一層適切なガバナンスが求められています。会計は経営を支える重要な要素であるという社会的認識が増しています。本講座は、税理士の職能を活かしてさらに活躍の場を広げていくことが肝要と考え、従来の「会計参与制度」の特設講座をリニューアル拡充しました。最新の会計基準の地検に基づき、ガバナンスおよび企業の経営支援にかかわるスキルアップを目的としています。

～青山学院大学大学院からのメッセージ～

経済環境の変化の激しい中、会計や法制は常に進化し続けています。多忙な実務の中で日々研鑽を積まれている税理士の方々の便宜を考慮し、講座を前期と後期各６回としました。前期では中小企業のための会社法と会計の基礎とその活用、後期では企業の経営支援のための会計、経営管理、事業再生法制を中心に専門の研究者や実務家が講義を行います。いずれも基本的な事項からの開設を行い、従来と同様に会計参与の業務にも役立てられる講義を入れています。また、講義内容のまとまりごとに受講者によるグループ・ディスカッションを設け質疑や意見交換をしながら理解を深めていただくこととしました。さらに受講者と講師陣との交流の機会も設けますので、皆さんの懇親も深めていただきたいと思います。

**≪講座について≫**

１．講座（カリキュラム）概要

【後期（10/17～11/21）全６回】

企業の経営支援のための会計、経営管理、事業再生法制とその活用

　　※時間は土曜日13：20～18：20（３コマ）です。

　　※時間割、講義内容詳細が本会事務局にございますので、ご希望の場合はご連絡ください。

２．定員数　9名（関東信越税理士会）

３．通学地　青山学院大学・青山キャンパス１６号館

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷４－４－２５

４．諸費用受講料：１００，０００円（後期のみ）

５．修了要件等

特設講座を修了するには、学期中に行われる試験、レポート等による試験等の結果及　　び出席日数（履修科目取得の最も重要な要件となります）を加味した総合評価により、合格とされます。修了者には大学院から所定の修了証書が授与されます。

なお、半期のみ受講２単位の単位が認定されます。

**≪申込について≫**

１．対象者

会員のうち、本会会長が推薦した者とします。推薦は本会の審査により決定します。

※従前の同大学院の「会計参与特設講座」を受講された会員の方も受講可能です。

２．申込方法

受講希望者は、**本会事務局にお電話ください（TEL 048-643-1661担当：業務課・梶原）。**申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入し、本会にFAXか郵送で送信してください。

希望者多数の場合は抽選を行い、推薦候補者を決定いたします。

※申込後の推薦辞退は原則として認められませんのでご了承の上､お申し込みください｡

３．提出期限　**平成２７年６月２６日（金）（必着）**

【提出先】関東信越税理士会業務課・梶原

ＦＡＸ ０４８－６４３－１４７５